

甲賀市の環境概要

(令和 4 年度版)

甲賀市生活環境課・環境未来都市推進室

目 次

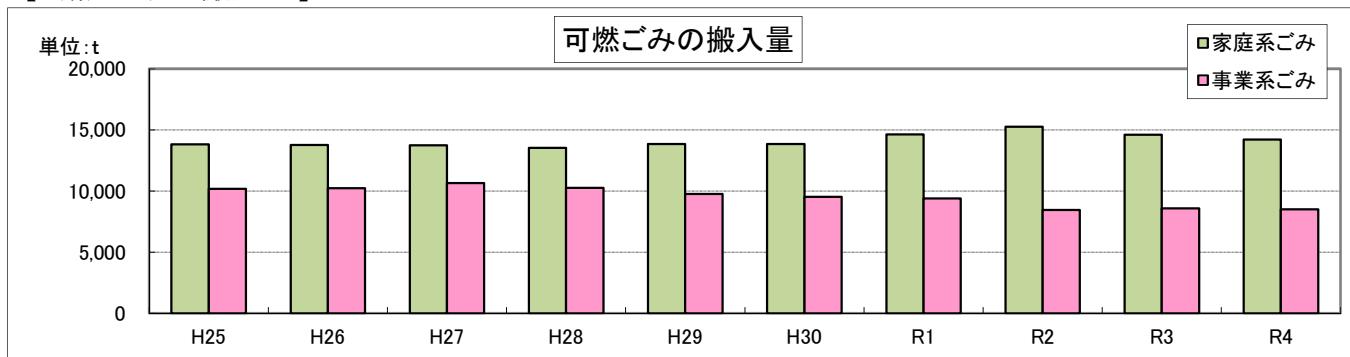
I	廃棄物対策の現況	1
1.	可燃ごみ	1
2.	資源ごみ・不燃ごみ	1
3.	ごみ処理収支状況	2
4.	資源の再利用	3
II	河川の水質の現況	5
1.	野洲川水系	7
2.	柚川水系	9
3.	大戸川・信楽川水系	10
III	大気環境の現況	12
IV	自動車騒音の現況	13
V	市民・事業者との協働	14
1.	県下一斉清掃	14
2.	まち美化活動	15
VI	自然環境	17
1.	レッドリスト	17
VII	その他	18
1.	情報提供	18

I 廃棄物対策の現況

1. 可燃ごみ

甲賀市の可燃ごみの搬入量は下記のとおり推移しています。可燃ごみは、家庭から出される「家庭系ごみ」と、会社や店舗から出される「事業系ごみ」に区別できます。家庭系ごみと事業系ごみの割合は、おおむね6対4となっています。

【可燃ごみの搬入量】



【可燃ごみ搬入量の推移】 (資料：甲賀広域行政組合衛生センター 単位:t 下段は対前年比(%))

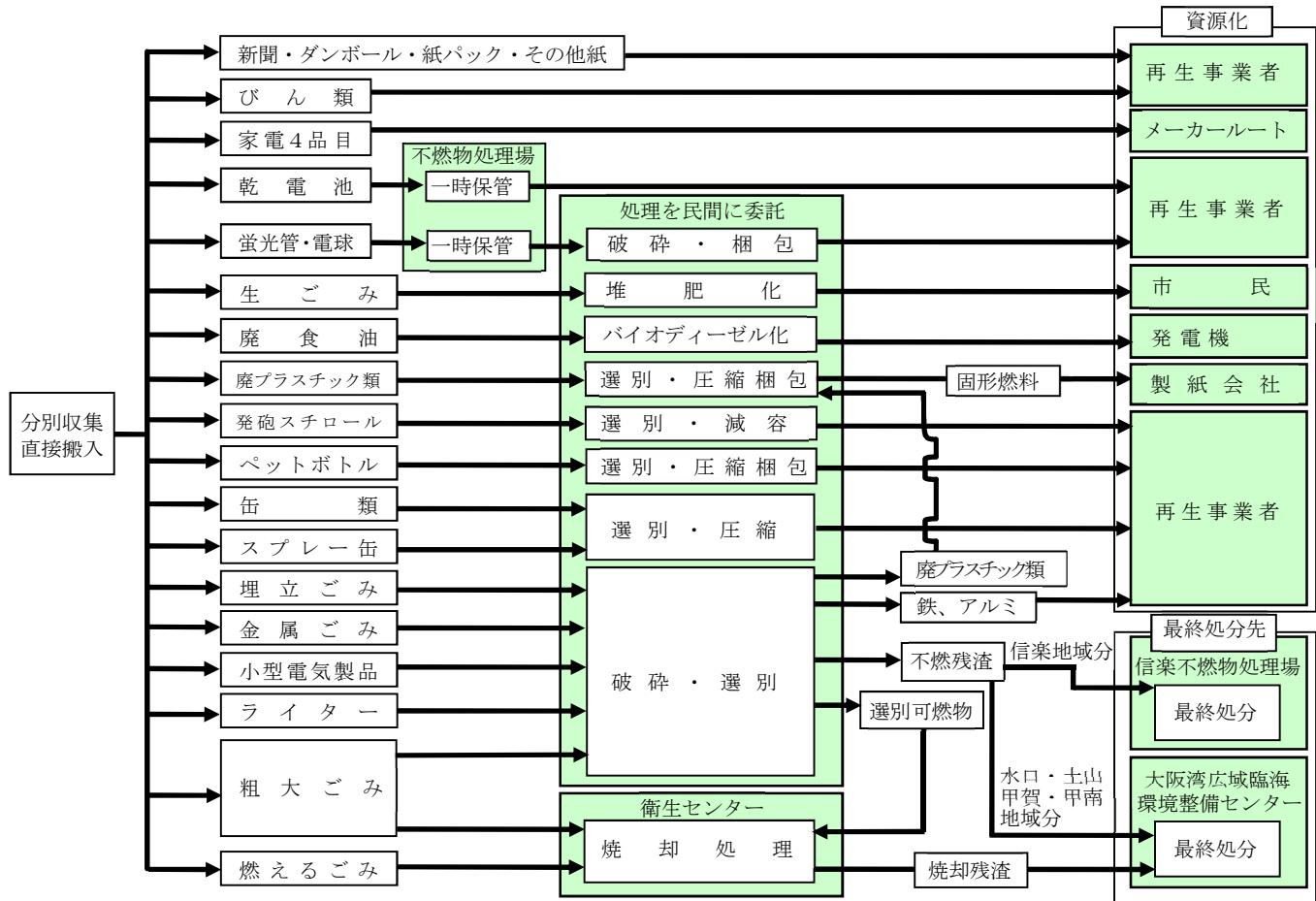
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
家庭系ごみ	年間量	13,813	13,771	13,750	13,543	13,848	13,850	14,646	15,269	14,620	14,204
	前年比	+0.8%	△0.3%	△0.2%	△1.5%	+2.3%	0%	+5.7%	+4.3%	△4.4%	△2.8%
事業系ごみ	年間量	10,170	10,223	10,659	10,260	9,774	9,520	9,405	8,458	8,576	8,500
	前年比	0%	+0.5%	+4.3%	△3.7%	△4.7%	△2.6%	△1.2%	△10.1%	+1.4%	△0.9%
合計	年間量	23,983	23,994	24,409	23,803	23,622	23,370	24,051	23,727	23,196	22,704
	前年比	+0.5%	+0.4%	+1.7%	△2.5%	△0.8%	△1.1%	+2.9%	△1.3%	△2.3%	△2.1%

2. 資源ごみ・不燃ごみ

家庭系の資源ごみ、不燃ごみ等の回収量は下記のとおりです。

【家庭系資源ごみ・不燃ごみ回収量内訳】 (単位:t)	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
紙類計	1,473	1,597	1,502	1,390	1,279	1,243	1,195	1,198	1,176	1,066
新聞	705	737	681	624	545	514	450	397	400	355
雑誌	416	430	421	376	342	333	345	363	337	304
段ボール	338	399	388	378	380	385	389	426	427	396
紙パック	14	31	12	12	11	11	11	12	12	11
ビン	582	557	552	557	530	503	475	480	467	442
空き缶	159	157	152	149	146	144	143	156	147	138
スプレー缶	23	25	25	24	25	25	28	29	29	26
ペットボトル	162	157	154	157	160	169	173	180	186	189
発泡スチロール	24	28	22	22	21	21	21	23	23	21
廃プラスチック類	684	684	697	672	683	681	715	771	763	735
廃食用油(比重0.85)	24	24	25	26	26	27	27	30	29	25
生ごみ(種堆肥含む)	1,579	1,719	1,635	1,564	1,359	1,305	1,395	1,215	1,257	1,197
不燃ごみ	598	605	674	627	648	668	733	831	679	593
不燃粗大ごみ	264	330	387	389	453	483	549	685	664	478
蛍光管・電球・乾電池	25	20	19	17	17	31	16	16	16	15

【リサイクルフロー図】

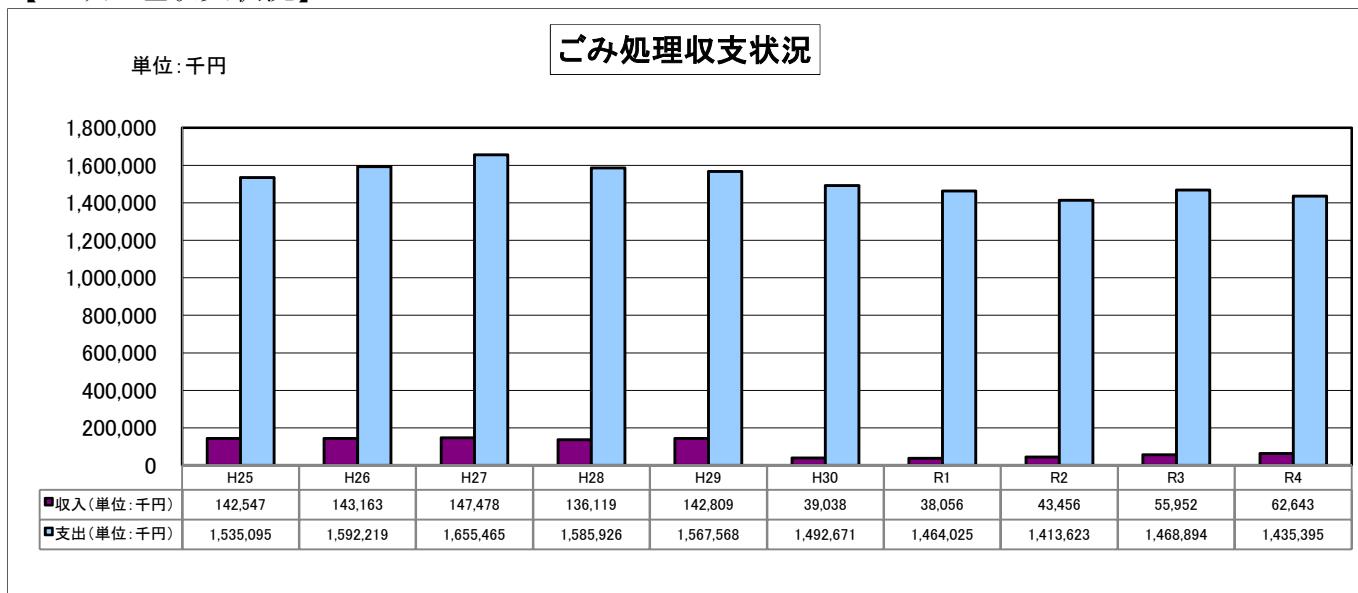


3. ごみ処理収支状況

ごみ処理経費の収入と支出の状況は、下表のとおりとなっています。

収入は主に手数料や資源ごみの売却によるものであり、支出は主に家庭ごみの収集や処理、不法投棄の監視に係る費用となっています。

【ごみ処理収支状況】



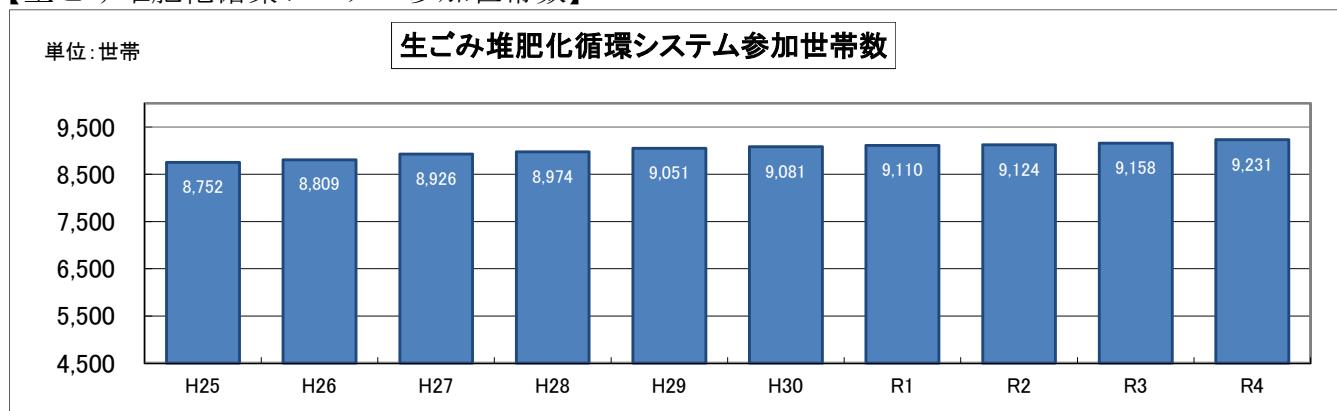
4. 資源の再利用

①生ごみ堆肥化循環システム

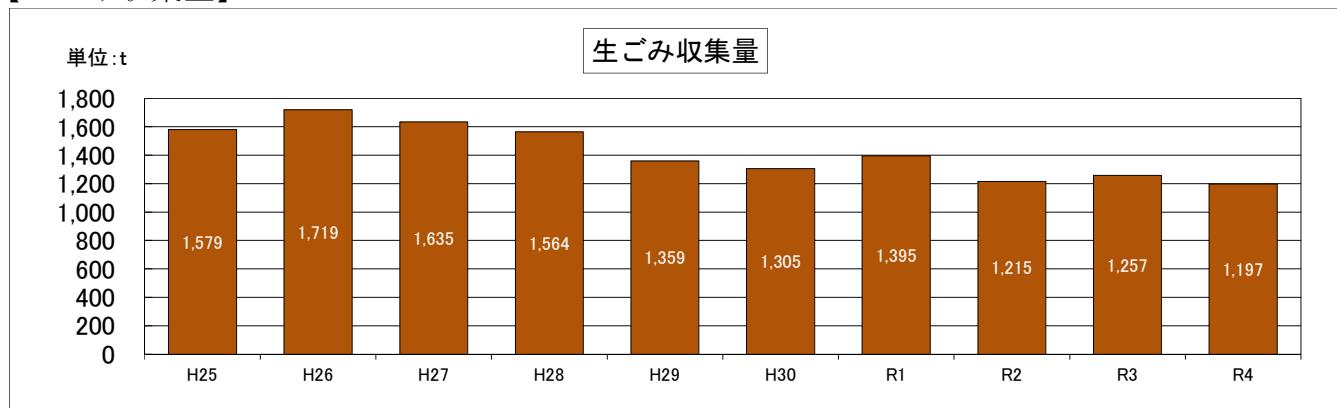
甲賀市では、生ごみ堆肥化循環システムに取り組んでいます。平成14年4月から旧水口町においてモデル事業として始め、合併後は区域を全市域に拡大して展開しています。

令和5年3月末の参加世帯数は9,231世帯、令和4年度の収集量は、1,197トンとなっています。

【生ごみ堆肥化循環システム参加世帯数】



【生ごみ収集量】



②廃食用油B D F化システム

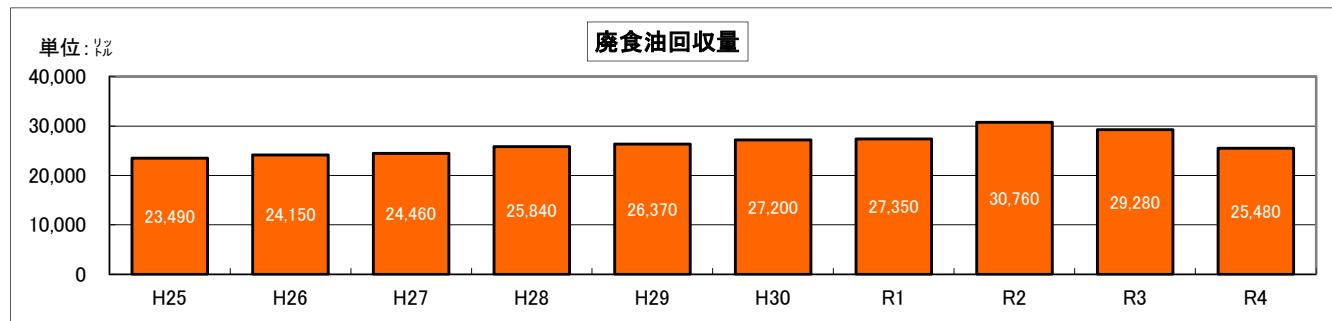
< B D F = バイオディーゼルフューエル (Bio Diesel Fuel) >

家庭で使用した後の廃食用油については、平成14年度から資源ごみとして回収し、B D Fとして再資源化を行っています。令和4年度は25,480tを回収しB D Fを精製しています。

精製したB D Fは、主にごみ処理施設の発電機の燃料として利用されています。

廃食油B D F 化石燃料の代替燃料として、植物性の油を原料にしたディーゼルエンジン用燃料

【廃食油回収量】



③廃プラスチックサーマルリサイクル（固体燃料R P F化）

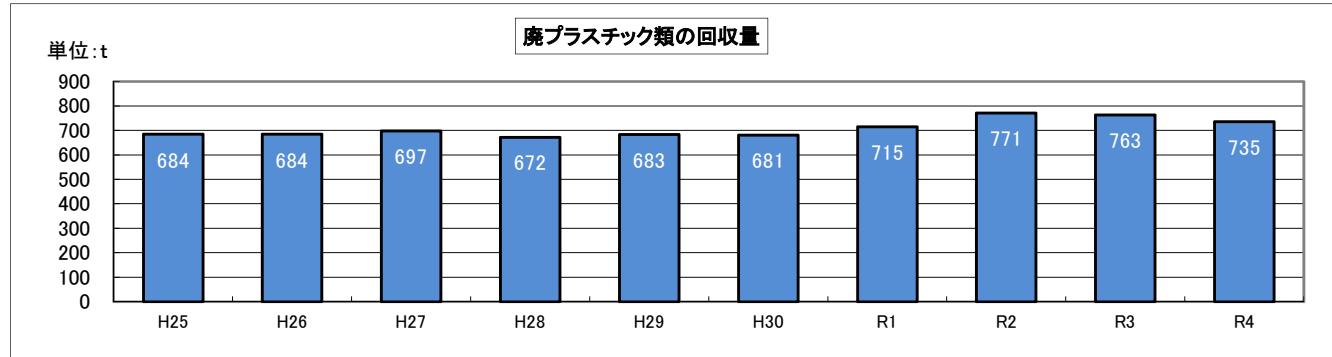
< R P F = リフュースペーパー・アンド・プラスチックフューエル (Refuse Paper & Plastic Fuel) >

甲賀市では平成21年度から全市域で分別収集を開始しました。

令和4年度には約735トンの廃プラスチック類を回収しました。家庭で分別された廃プラスチック類は中間処理業者により固体燃料R P Fに再生され、化石燃料に替わる燃料として製紙会社で利用されています。

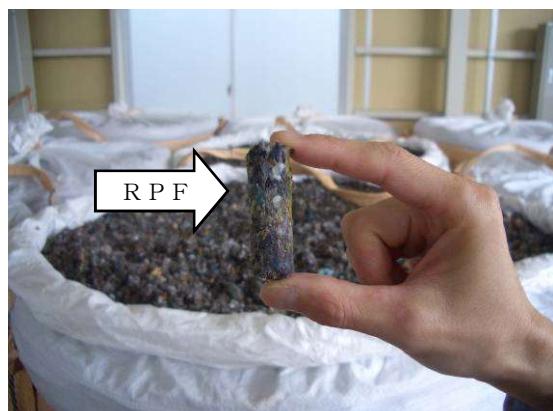
固体燃料R P F 化石燃料の代替燃料として、廃プラスチックと紙を混ぜた固体燃料

【廃プラスチック類の回収量】



<廃プラスチック類リサイクル事業の効果>

- ・ 地球温暖化の原因となる二酸化炭素(C O₂)や有害なダイオキシンの排出抑制にも有効です。



II 河川の水質の現況

市内を流れる河川について、水質調査による監視を行っています。野洲川、大戸川、信楽川については、「生活環境の保全に関する環境基準」のA類型に指定されています。

令和2年度からは地点を2分し、2年に1回の監視を行っています。令和4年度は、生活環境項目については29地点、また健康項目については11地点、要監視項目については10地点で調査を実施しました。

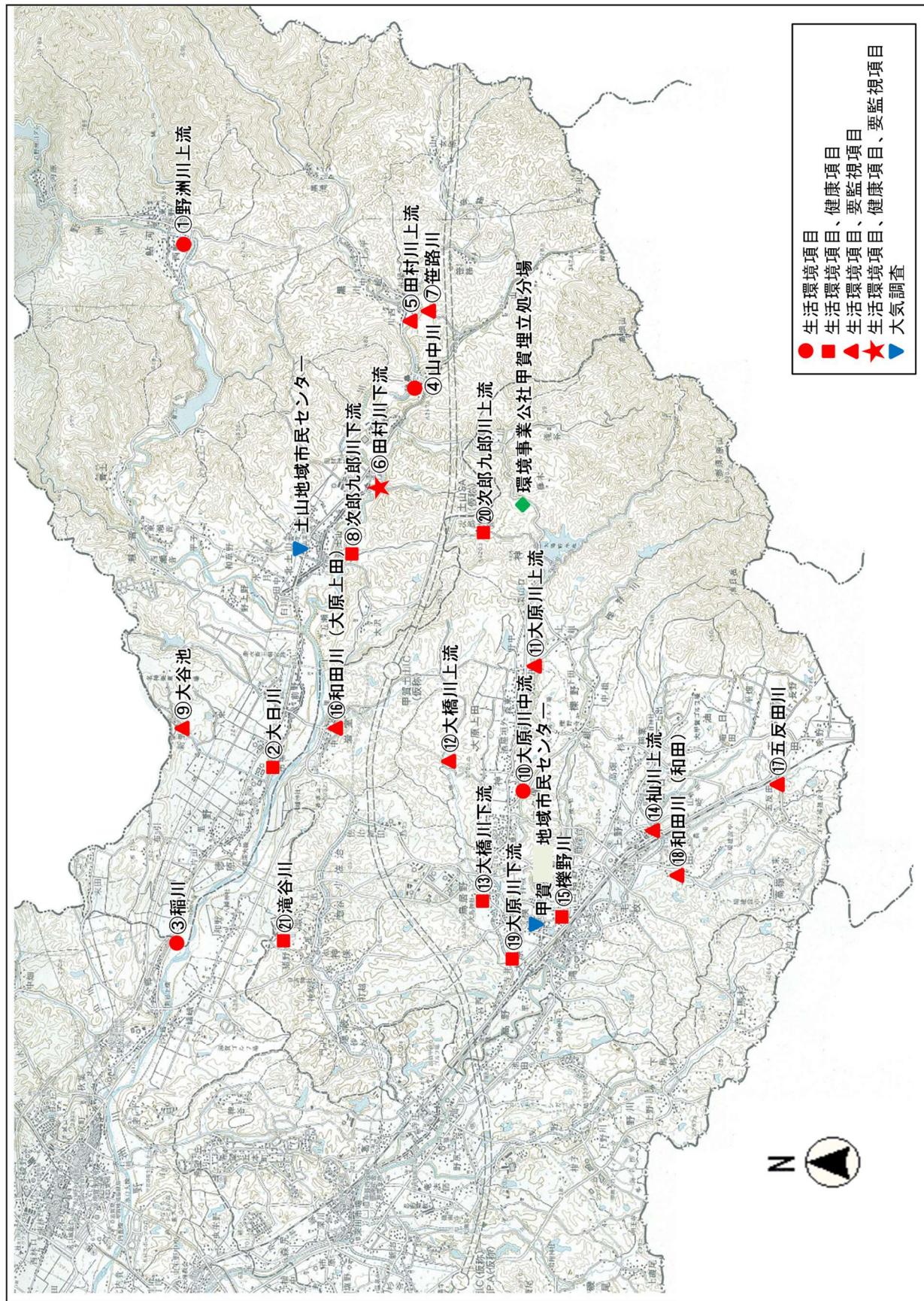
A類型の基準値	
水素イオン濃度（pH）	6.5以上8.5以下
生物化学的酸素要求量（BOD）	2mg/l以下
浮遊物質量（SS）	25mg/l以下
溶存酸素量（DO）	7.5mg/l以上
大腸菌数	300CFU/100ml以下

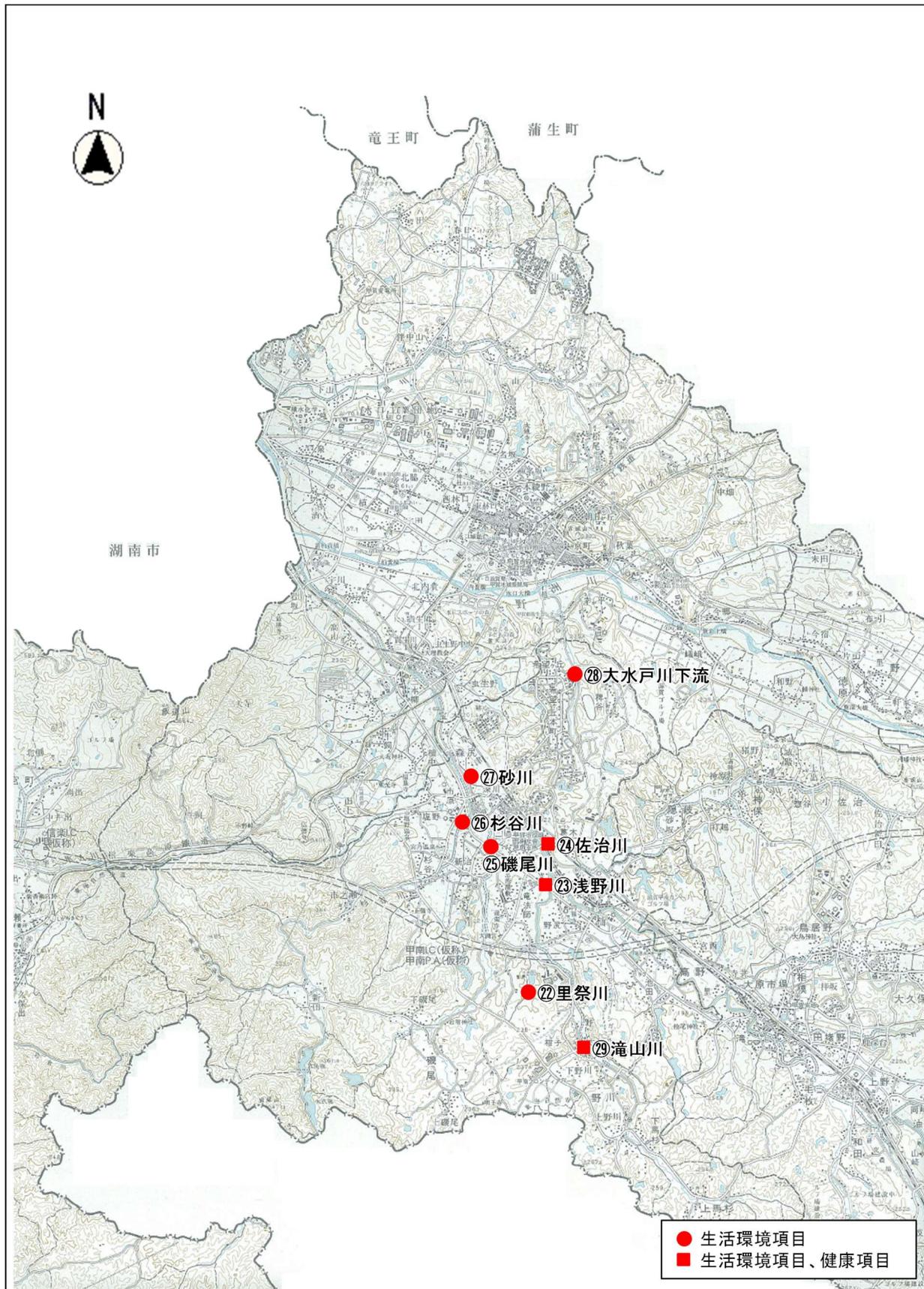
※環境基準：人の健康を保護し生活環境を保全する目的で定められた施策目標

【調査項目概要】

調査項目	調査項目の概要説明
pH 【水素イオン濃度指数】	酸性、アルカリ性の程度を0～14の値で示す指数で、中性は7、7を超えるものはアルカリ性、7未満のものは酸性であることを示します。 pHは水中で生じるあらゆる化学的、生物的変化の制限因子となります。人為的な汚染のない場合、河川のpHの変化は主に地質的要因や酸性雨で変化します。また、夏季において水深が浅く水が停滞するような場所では、河床の付着藻類の光合成により水中の炭酸成分が消費され、高い値を示すことがあります。
DO 【溶存酸素量】	酸素は20℃の水1リットルあたり8.84mg溶けます。汚れた水では、微生物が汚濁物を分解するとき酸素を消費するため低い値を示します。夏季は藻類の光合成により酸素が生成され高い値を示すことがあります。
BOD 【生物化学的酸素要求量(消費量)】	水中の微生物が20℃で5日間に有機物を酸化分解する際に利用する酸素量で表しています。CODと同様に値が高いほど水が汚れていることを示し、河川の汚濁指標として用いられています。一般的には生活排水や産業排水の影響を受けて値が高くなります。
COD 【化学的酸素要求量(消費量)】	水中の有機物を化学的に酸化分解した際に消費された酸化剤の量を酸素量で表わしています。値が高いほど水が有機物で汚れていることを示します。BODと同様に生活排水や産業排水の影響を受け値が高くなります。
SS 【浮遊物質量(懸濁物質)】	2mm以下、1μm以上の小さな不溶解性物質の量を示します。不溶解性物質の中には土砂等の無機性のもの、残飯・藻等の有機性のものがあります。降雨等により値が高くなることがあります。
大腸菌数	100ml中に存在する大腸菌数を示します。数値が高いほど、人間・動物の排泄物で汚されている可能性が大きいことを示しています。
T-N 【全窒素】	水中では蛋白質や核酸のような有機態やアンモニウムイオンや硝酸イオンなどの無機態として存在します。微生物の繁殖のための栄養となり、数値が大きいほど、汚れているかあるいは汚濁が進行しやすいことを表します。生活排水や産業排水の他に肥料などの影響を受け、値が高くなることがあります。
T-P 【全りん】	窒素とともに微生物の繁殖のための重要な栄養源となります。人間・動物の排泄物、家庭排水中に多量に含まれ、窒素と併せて汚濁の進行の程度を知る指標となります。一般的には産業排水の他に肥料や洗剤などの影響を受け値が高くなります。

【公共水域水質等調査地点図】





1. 野洲川水系

各項目の野洲川上流、野洲川中流、野洲川下流地点の経年変化（平成23年度から、中流に関しては平成26年度まで）を下記に示しました。

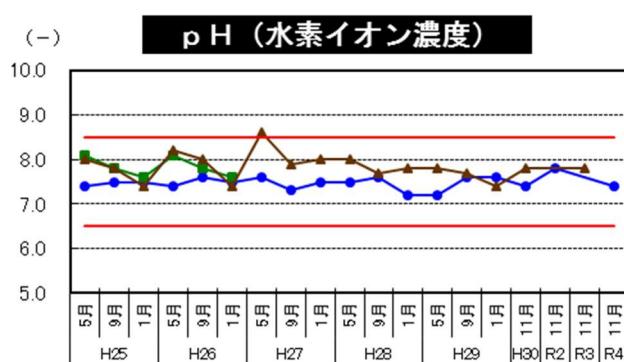
pHは、過年度の結果を見ると春期または夏期に代掻きや藻類の光合成により値が上昇する傾向がありますが、今年度については環境基準A類型を満足する値でした。大腸菌群数は、

今年度（令和4年度）から、大腸菌群数から大腸菌数に変更となったため、経年比較を行うことはできませんが、今年度の大腸菌数については、環境基準A類型を満足する値でした。DOは、各地点とも平成17年度以降、環境基準A類型を満足する値で推移しており、今年度についても過去の出現範囲内であり、環境基準A類型を満足する値でした。

その他は過年度と比べ突出した値を示す項目は見られず、過年度の変動の範囲内で推移しています。

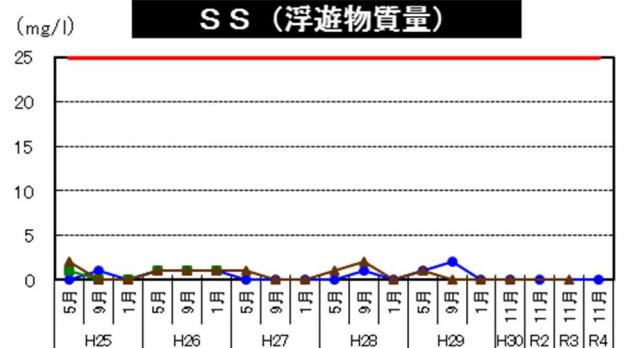
【野洲川水系経年変化】 ※A類型参考

● 野洲川上流 ■ 野洲川中流 ▲ 野洲川下流 — 環境基準A類型

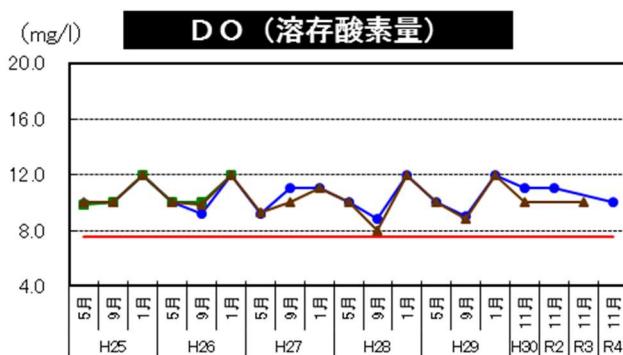


※A類型基準は 6.5 以上 8.5 以下

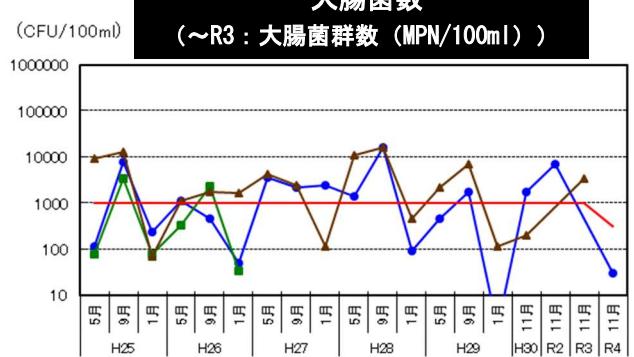
※野洲川下流については、令和5年度に実施予定。



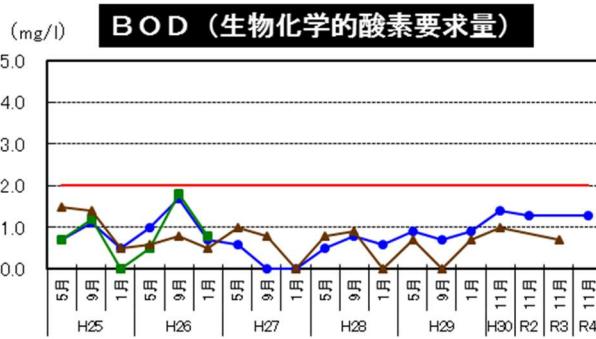
※A類型基準は 25mg/1 以下



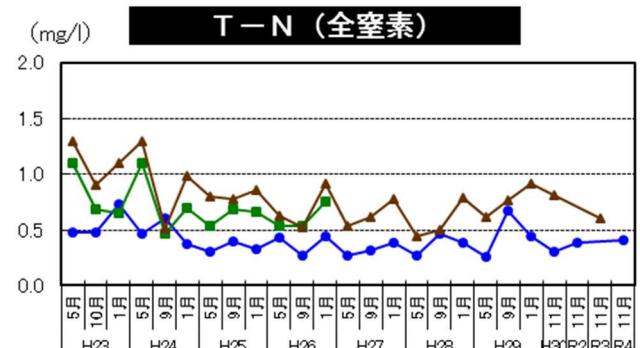
※A類型基準は 7.5mg/1 以上

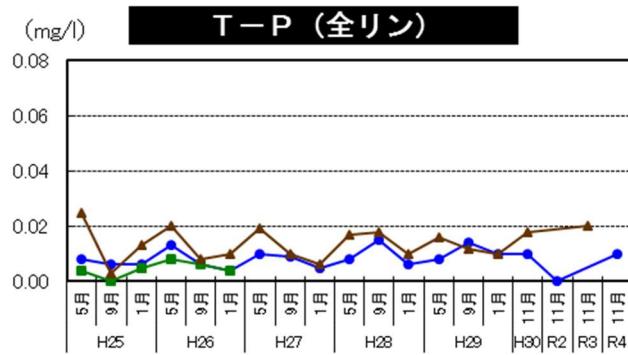
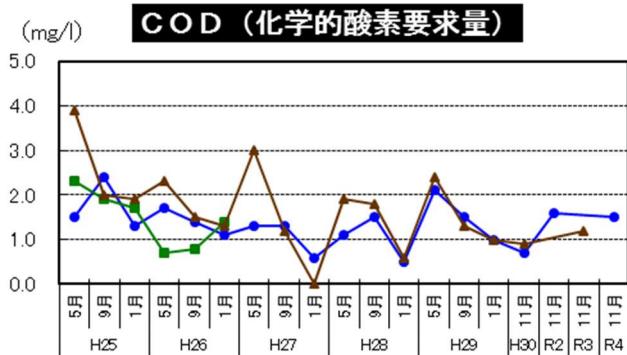


※A類型基準は 300CFU/100ml 以下



※A類型基準は 2mg/1 以下





2. 榎川水系

各項目の榎川上流、榎川中流、榎川下流地点の経年変化（平成23年度から、中流に関しては平成26年度まで）を下記に示しました。

COD、SS、T-Pについては、過年度の結果を見ると5月調査で値が上昇する傾向がみられ、代掻きによる濁水の流入の影響と考えられます。今年度については、環境基準A類型を満足する値でした。

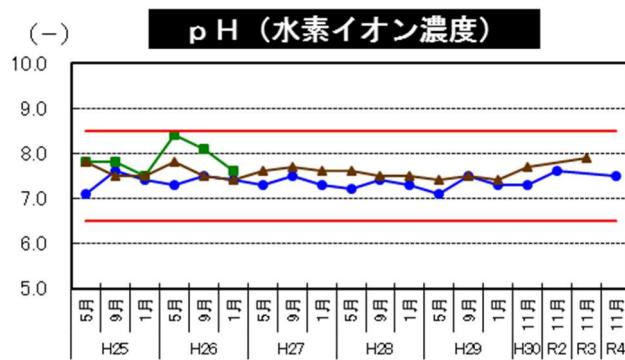
大腸菌群数は例年各地点ともに夏期に値が最も高くなり環境基準を超過し、その後減少する傾向があります。夏期は水温が高いため、大腸菌群が増殖しやすい環境下にあるためと考えられます。大腸菌数について、今年度（令和4年度）から、大腸菌群数から大腸菌数に変更となったため、経年比較を行うことはできませんが、大腸菌数については、環境基準A類型を満足する値でした。

その他、過年度と比べ突出した値を示す項目は見られず、過年度の変動の範囲内で推移しています。

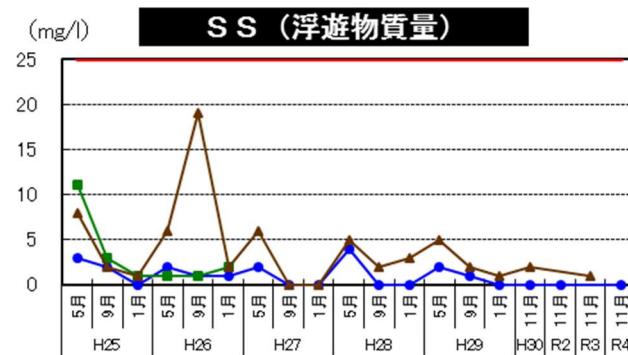
【榎川水系経年変化】 ※A類型参考

● 榎川上流 ■ 榎川中流 ▲ 榎川下流 — 環境基準A類型

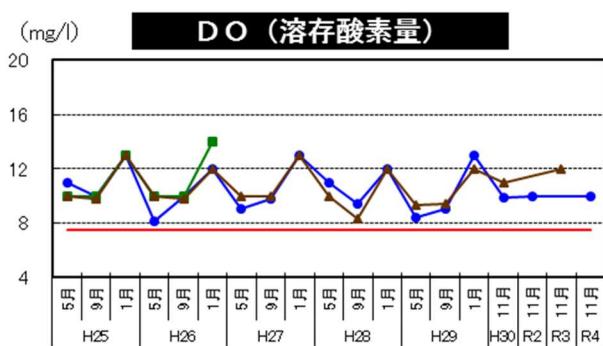
※榎川下流については、令和5年度に実施予定。



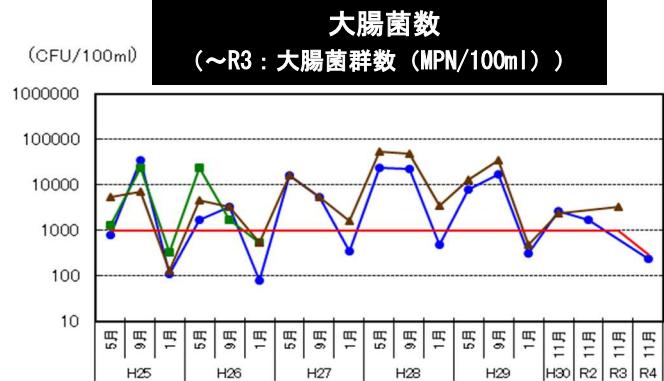
※A類型基準は6.5以上8.5以下



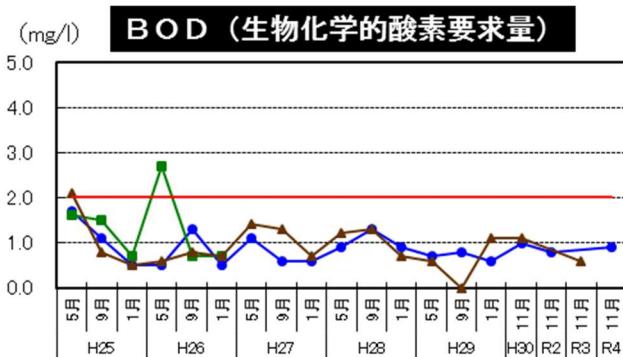
※A類型基準は25mg/l以下



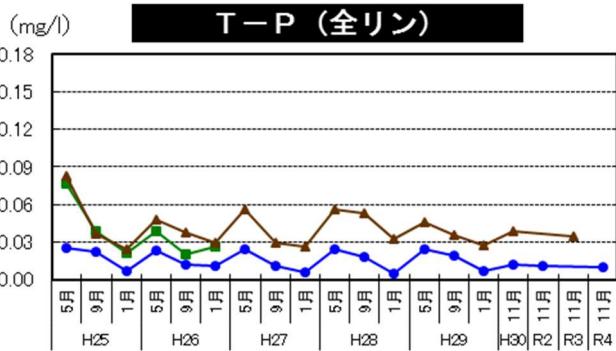
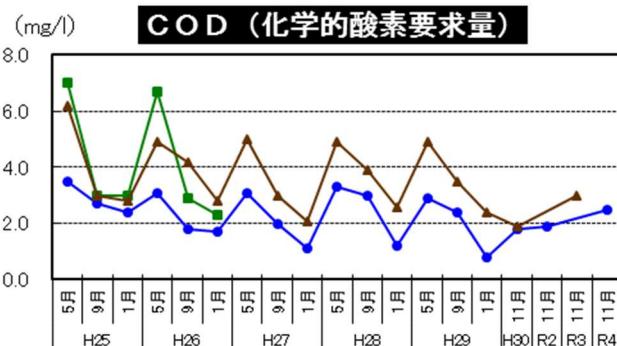
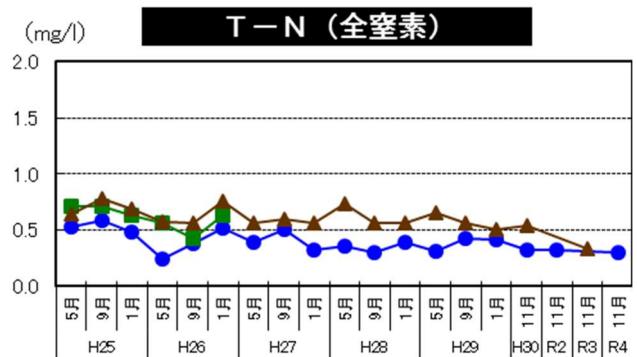
※A類型基準は7.5mg/l以上



※A類型基準は300CFU/100ml以下



※A類型基準は2mg/l以下



3. 大戸川・信楽川水系

各項目の大戸川上流、大戸川下流、信楽川下流地点の経年変化（平成23年度から）を下記に示しました。

大腸菌群数は各地点ともに環境基準を超過していますが、過年度の変動範囲内であり、過年度においても同様の傾向で推移しています。

信楽川下流のT-Nについては、例年他の水域に比べ高い値で推移しています。これについては、信楽川沿いで茶の生産が行われており、茶畠で使用される肥料から窒素分が河川に流出したことが一因と考えられます。

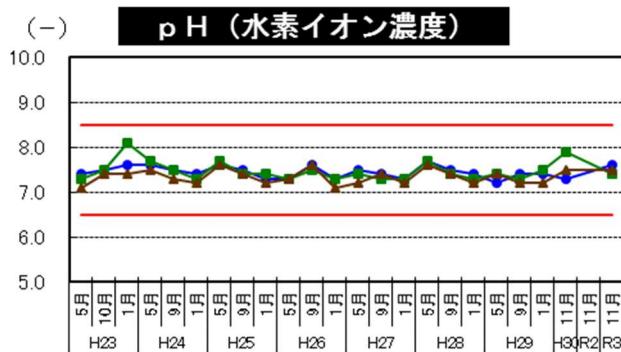
T-Pについて、大戸川上流および大戸川下流は平成28年9月調査が過去最高値となっています。

その他、過年度と比べ突出した値を示す項目は見られず、過年度の変動の範囲内で推移しています。

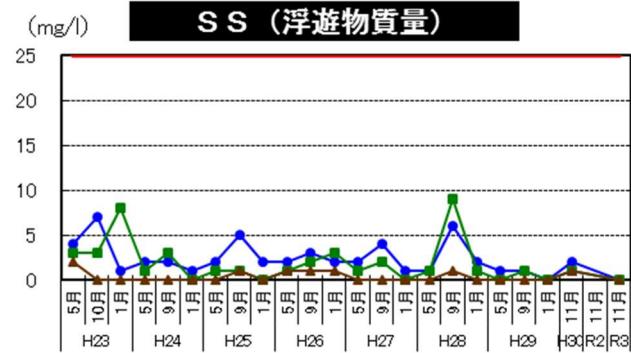
【大戸川・信楽川水系経年変化】

● 大戸川上流 ● 大戸川下流 ● 信楽川下流 ● 環境基準A類型

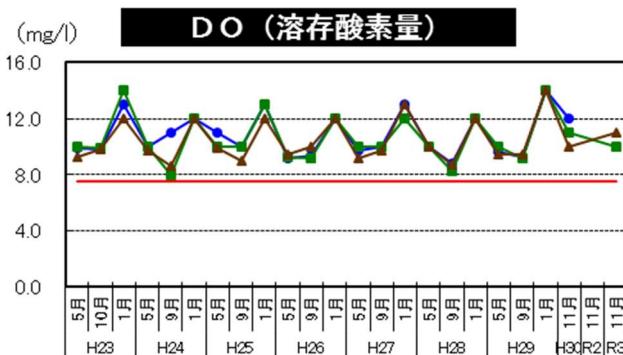
※令和5年度に実施予定。



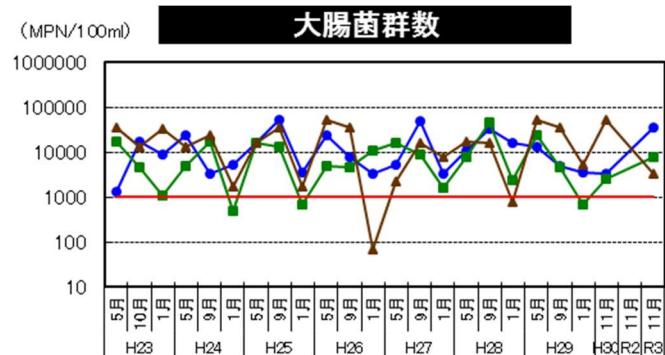
※A類型基準は6.5以上8.5以下



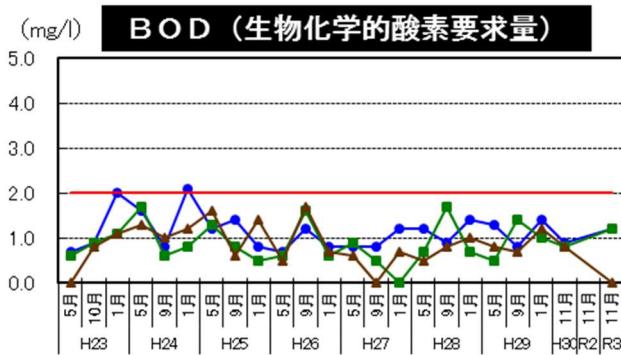
※A類型基準は25mg/l以下



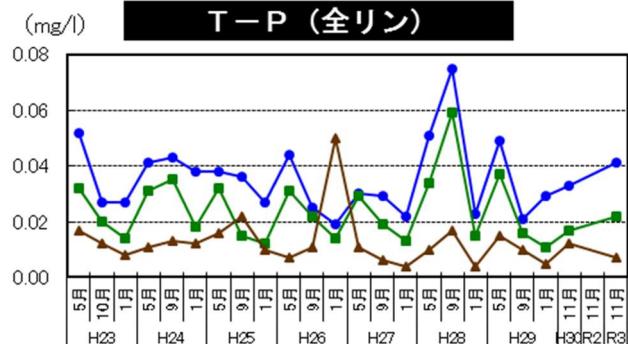
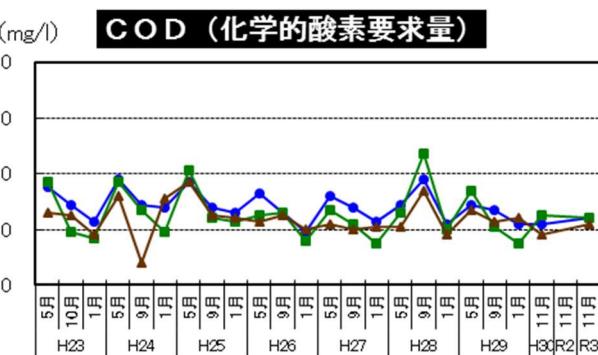
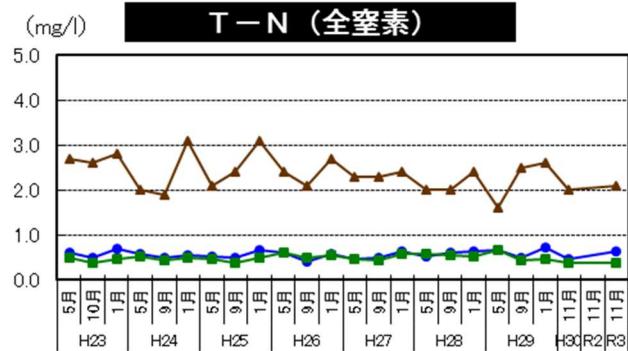
※A類型基準は7.5mg/l以上



※A類型基準は1,000MPN/100ml以下



※A類型基準は2mg/l以下



III 大気環境の現況

本市は、国道1号などの主要幹線が走っており、工場・事業場等の固定発生源も数多く存在します。このことから市では光化学スモッグ発令対象区域の市内5か所で大気調査を行い監視しています。令和4年度からは地点を2分し、2年に1回の監視を行っています。(令和4年度は、土山地城市民センター・甲賀地城市民センターを実施)

◆環境基準との比較

調査では、全ての項目において環境基準以下の値となっています。なお、環境基準の達成、非達成の判断は、年間を通じた長期的評価(2%除外値等)と短期的評価(1時間値の1日を通じた測定等)により行われますが、1時間値のみの計測であるため評価は参考となります。

【大気質調査結果】

	一酸化窒素	二酸化窒素	窒素酸化物	二酸化硫黄	風向 (—)	風速 (m/s)	温度 (°C)	湿度 (%)
	NO (ppm)	NO ₂ (ppm)	NO _x (ppm)	SO ₂ (ppm)				
土山地城市民センター 調査年月：R4.8.23 調査時間：12:00～13:00	0.000	0.004	0.004	0.003	ESE	1.0	32.4	77
甲賀地城市民センター 調査年月：R4.8.23 調査時間：15:00～16:00	0.002	0.003	0.005	0.004	SW	1.6	34.5	62
信楽地城市民センター 調査年月：R3.8.25 調査時間：10:00～11:00	0.005	0.005	0.010	0.005	SSW	2.4	28.5	74
貴生川小学校 調査年月：R3.8.25 調査時間：12:30～13:30	0.011	0.003	0.014	0.006	SE	0.6	32.2	62
伴谷小学校 調査年月：R3.8.25 調査時間：15:00～16:00	0.004	0.003	0.007	0.006	SW	1.2	33.5	58
基準値	—	0.04*	—	0.04*	—	—	—	—

*1時間値の1日平均の値

IV 自動車騒音の現況

市内主要道路対象 7 路線・総延長 4.2 km について、5 年間で全区間の自動車騒音状況の面的評価を網羅できるよう年間 1 ~ 2 路線を調査しています。

令和 4 年度は新名神高速道路において甲賀土山 I C から甲南 I C までの区間および国道 1 号において大野名坂線から甲賀市・湖南市境までの区間で調査を実施しました。

等価騒音レベルにおける環境基準達成率は、昼間・夜間とも約 71% (5/7) です。

なお、環境基準を超過した区間はどちらも国道 1 号であり、交通量が非常に多いこと、昼夜をとおして大型車両の通行が多いことが原因と考えられます。

【自動車騒音測定結果（道路近傍騒音）】

路線名	地点	測定日	等価騒音レベル (dB)	
			昼間	夜間
新名神高速道路	甲南町池田	R4. 11. 30～12. 1	5.8	5.7
国道 1 号	水口町北脇	R4. 11. 30～12. 1	6.8	6.4
国道 307 号	水口町元町	H30. 12. 5～6	6.9	6.2
国道 1 号	水口町名坂	H30. 12. 5～6	7.3	6.9
国道 307 号	信楽町長野	R1. 12. 10～11	6.9	6.2
県道草津伊賀線	甲南町新治	R2. 12. 15～16	6.8	5.9
国道 1 号	土山町北土山	R3. 12. 9～10	7.2	6.9

環境基準 昼間 70 dB 以下・夜間 65 dB 以下

※維持されることが望ましい基準であり、行政上の政策目標。人の健康等を維持するための最低制限としてではなく、より積極的に維持されることが望ましい目標。（環境省資料抜粋）

要請限度 昼間 75 dB 以下・夜間 70 dB 以下

※限度を超えてることにより道路の周辺の生活環境が著しく損なわれると認めるときは、県公安委員会に対し、道路交通法の規定による措置を執るべきことを要請するもの。（騒音規制法第 17 条第 1 項抜粋）

等価騒音レベル

※自動車からの騒音のように時間的に大きく変動する騒音レベルを評価するために考案されたものであり、騒音レベルが時間とともに不規則かつ大幅に変化している場合に、時間内で変動する騒音レベルのエネルギーに着目して時間平均値を算出するもの。

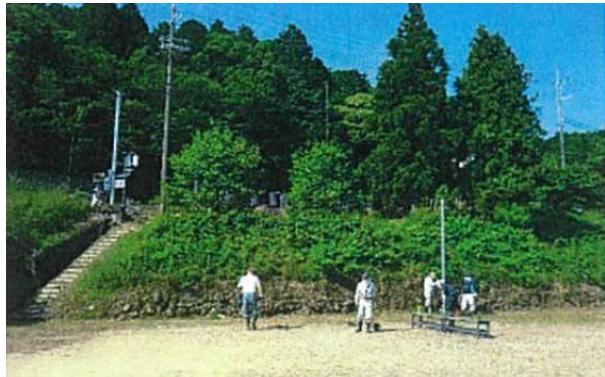
V 市民・事業者との協働

1. 県下一斉清掃

甲賀市では美しい環境に恵まれた住みよい郷土をつくるため、毎年5月30日を基準日とする【ごみゼロ大作戦】、7月1日を基準日とする【びわ湖を美しくする運動】、12月1日を基準日とする【環境美化の日】の計3回、市民との協働により取り組んでいます。

【県下一斉清掃で回収したごみの量】(令和4年度)

実施期間	実施場所	実施内容	参加人数	ごみ量合計	ごみ等の種類			
					資源ごみ		ごみ	
					カン	ビン	可燃性	不燃性 その他
R4.5.22 ～ R4.6.5	市内全域	ごみゼロ 大作戦	2,172人	17.0t	0.1t	0.1t	2.1t	14.7t
R4.6.26 ～ R4.7.10	市内全域	びわ湖を 美しくする 運動	3,495人	30.4t	0.1t	0.1t	1.5t	28.7t
R4.11.20 ～ R4.12.4	市内全域	環境美化の 日清掃運動	4,559人	27.2t	0.2t	0.1t	4.4t	22.5t
合計	—	—	10,226人	74.6t	0.4t	0.3t	8.0t	65.9t



2. まち美化活動

まち美化活動とは、一定の公共的な場所（行政が管理する道路・公園等）を定め、ボランティアで美化保全活動を実施している団体に、市が支援し、まちの美化意識の高揚を図る制度です。令和4年度末現在98団体に参加いただいているます。

■ 対象者は

5人以上で構成される各種団体です。

■ 活動内容は

空き缶などの散在性ごみの収集、草引き・草刈り、植栽・剪定等です。

■ 活動範囲は

身近な道路や公園等の公共的な場所で年4回以上、まち美化活動を行い、美しく保つよう努めていただきます。ただし、従来から実施されている区・自治会の清掃活動を除きます。

■ 市の支援の内容は

火ばし・ベストの貸与、ごみ袋・花の種・苗・樹木チップ、生ごみ堆肥の支給、保険加入、サインボード（活動団体の名前を表示した看板）の設置（任意）、集められたごみの回収等です。

■ 手続きは

申込書を提出後、申請者と市とで合意書を取り交わします。

活動の様子



【まち美化活動参加団体】

(敬称略)

No.	まち美化参加団体	地域
1.	NECライティング(株)	水口
	NEC SCHOTT コンポーネンツ(株)	水口
	ツジコー(株)	水口
2.	クリーンクリーン甲賀(甲賀地域振興局)	水口
3.	水口エコライフの会	水口
4.	高山区	水口
5.	(株)水口テクノス	水口
6.	水口婦人体操教室	水口
7.	アヤハプラザ水口	水口
8.	アコシクリーン倶楽部	水口
9.	第9区老人クラブ	水口
10.	八田区美化活動グループ	水口
11.	鶴昇建設(株)	水口
12.	岩上産業(株)	水口
13.	(有)田中土建	土山
14.	(株)橋本土木工業	水口
15.	(株)福本設備	水口
16.	大西組	土山
17.	廣瀬建設	甲賀
18.	(株)市原建機	水口
19.	辻寅建設(株)	水口
20.	(株)池本	水口
21.	タナベ建設(株)	甲南
22.	(株)きぶかわ	水口
23.	(株)神田組	甲南
24.	エス・ティ・メンテナンス(株)	甲賀
25.	(有)新成建設	甲賀
26.	(株)きくおか電気商会	信楽
27.	神山建設(株)	信楽
28.	(有)金本工業	水口
29.	村木興業(株)	信楽
30.	谷口興業(株)	甲南
31.	(株)大山土木	土山
32.	三和建設(株)	甲南
33.	東宝建設(有)	甲南
34.	A-project(株)	水口
35.	上野町づくり委員会	甲賀
36.	(株)フジサワ建設	水口
37.	つどいの会	信楽
38.	奥村造園	土山・水口
39.	ミドリ建設(株)	水口
40.	近江道路土木(株)	信楽
41.	倉田建設(株)	水口
42.	(株)淡海建設	水口
43.	(株)テックワークス	水口
44.	西村建設(株)甲賀支店	水口
45.	(株)三東工業社	信楽
46.	藤田産業(株)	甲南
47.	三陽建設(株)	甲賀
48.	西村造園土木(株)	水口

No.	まち美化参加団体	地域
49.	(株)倉田運輸機工	水口
50.	(株)服部工業	信楽
51.	大宝株木(株)	土山・甲南
52.	(有)田辺工務店(甲南)	甲南
53.	京都建物辻正(株)	甲賀
54.	滋賀ゴルフクラブ	水口
55.	NPO法人 甲賀の環境・里山元気会	水口
56.	鳥羽建設(株)	水口
57.	(株)信楽住宅設備	信楽
58.	吉田電工(株)	甲南
59.	晶和電気工業(株)	水口
60.	キヨーリン製薬グループ工場(株)滋賀工場	水口
61.	(株)片岡工務店	土山
62.	(株)アルテハウス	水口
63.	(株)昭建甲賀営業所	水口
64.	(株)金岡建設	土山
65.	双葉建設(株)	甲南
66.	甲賀協同ガス(株)	水口
67.	宇川中小企業団地自治会	水口
68.	西本建設(株)	信楽
69.	オリエントハウス(株)滋賀支店	信楽
70.	インテリア三好工房	水口
71.	ジェイドルフ製薬株式会社土山工場	土山
72.	滋賀技建(株)	水口
73.	(株)金田工業	信楽
74.	千歳工業(株)	甲南
75.	水口センチュリーホテル(株)	水口
76.	滋賀設備(株)	水口
77.	(株)山久	水口
78.	大和工業(株)	信楽
79.	(株)イワキ	水口
80.	(株)日立建機ティエラ	水口
81.	平和発條(株)	甲南
82.	エコクラブごみ拾い@こうか	市内
83.	林金属製作所清掃グループ	水口
84.	神崎製缶(株)滋賀工場	水口
85.	GRAND G-ONE 甲賀水口	水口
86.	ナイテック工業(株)	水口
87.	(株)ジークテクト滋賀工場	土山
88.	(株)ヒロセ第一工場リサイクルセンター	水口
89.	藪下建設(株)	水口
90.	大晶電気(株)	水口
91.	信楽産業(株)	信楽
92.	(株)黒田技研	土山
93.	(株)松栄工業	信楽
94.	(株)大地興業	水口
95.	(株)近江リース	土山
96.	(株)清水コンテック	甲賀
97.	Npoえりひらの会	甲南
98.	(株)大一興業	水口

VI 自然環境

1. レッドリスト

甲賀市では、平成19年度に最初のレッドリストを策定し、平成24年度、平成29年度、令和4年度と3回の改訂を行ってきました。甲賀市は森林など緑が豊富で、美しい河川が多く、都会と比較すると自然環境の量は維持されています。しかし、野生の動植物の種類や数の変化に着目すると、現在の市内において生物多様性が急速に減少し、生態系の劣化が進んでいるなど、自然環境の質の変化が確認できます。

絶滅危惧種

分類	R4	H29	備考
植物	39種	39種	イワヒバ、セツブンソウ、カザグルマなど
哺乳類	7種	5種	ミズラモグラ、モモジロコウモリ、ユビナガコウモリなど
繁殖鳥類	9種	9種	ミヅゴイ、カッコウ、タマシギ、イヌワシ、ヤマセミなど
両生類	1種	1種	オオサンショウウオ
魚類	5種	5種	カワバタモロコ、アブラボテ、ギギ、イワナ、ビワマス
昆虫類	25種	22種	ベニイトトンボ、アオヤンマ、ナニワトンボなど
陸産貝類	3種	3種	アズキガイ、フトキセルガイモドキ、クチマガリマイマイ

※爬虫類、淡水貝類、その他の陸産無脊椎動物については絶滅危惧種の指定なし。

絶滅危機増大種

分類	R4	H29	備考
植物	47種	47種	ヤチスギラン、サンショウモ、コウホネなど
哺乳類	3種	3種	キクガシラコウモリ、ムササビ、カヤネズミ
繁殖鳥類	17種	16種	ヤマドリ、ヒクイナ、サシバ、クマタカ、アオバズクなど
両生類	5種	5種	ヤマトサンショウウオ、ナゴヤダルマガエルなど
爬虫類	1種	0種	ニホンイシガメ
魚類	10種	9種	スナヤツメ、ナガレカマツカ、ズナガニゴイ、ムギツクなど
昆虫類	27種	30種	カトリヤンマ、カワラバッタ、ガムシ、ミズスマシなど
陸産貝類	2種	2種	ミヤマヒダリマキマイマイ、クチマガリスナガイ
淡水貝類	2種	2種	マツカサガイ、イシガイ
その他の陸産無脊椎動物	3種	3種	ハッタミミズ、キノボリトタテグモ、ヒトエグモ

レッドリスト：絶滅のおそれがある野生生物のリスト。

絶滅危惧種：現在生存している個体数が減少しており、野生での絶滅の危険性が高い種。

絶滅危機増大種：生息、生育域が限定され、減少度合いが著しい種。

VII その他

1. 情報提供

市民の皆様から様々な環境に関する情報提供をいただいている。事業場による悪臭や騒音、また野焼き等の苦情も寄せられていますが、特に近年では宅地における空地の管理状況（草木の繁茂等）に対する苦情が多く寄せられています。

【苦情受付数（生活環境課受付）（令和4年度）】 (件)

	騒 音	振 動	悪 臭	水 質	大 気	粉 塵	土 壌	野 燒 き	空 地	害 虫	動 物	その 他	合 計
水 口	4	0	13	2	0	1	0	10	118	1	6	7	162
土 山	0	0	0	1	0	3	0	2	20	0	1	2	29
甲 賀	2	0	1	0	0	0	0	4	5	0	2	1	15
甲 南	2	0	1	0	0	0	0	8	133	2	2	3	151
信 楽	0	0	2	3	0	0	0	3	8	0	2	0	18
合 計	8	0	17	6	0	4	0	27	284	3	13	13	375

{主な内容}

騒 音：事業場・店舗からの騒音や自動車騒音、生活騒音等

悪 臭：生活排水（浄化槽処理水含む）による悪臭、農業用堆肥からの悪臭

事業者の製造過程や排水処理施設からの悪臭等

水 質：工事・建設現場からの濁水流、近隣からの廃水流等

粉 塵：事業場からの粉塵

野焼き：ごみ・草の野焼きに関する苦情

空 地：近隣の空地の管理に関する苦情

害 虫：ハチの巣等に関する苦情

動 物：犬の飼い方マナーに対する苦情や野良猫に関する苦情、犬猫の糞害苦情、野生動物への給餌に関する苦情等

その他：油漏れ事故、外来種の植物に関する苦情等